

平成 29 年第 7 回名取市教育委員会定例会会議録

1 会議の年月日

平成 29 年 7 月 28 日（金）

2 会議の場所

市役所 5 階第 1 会議室

3 出席した者

教育長 瀧澤 信雄

教育長職務代行委員 武田 堆雄

教育委員 相原 芳市

教育委員 佐々木 靖子

教育委員 浅野 かおる

4 欠席した者

なし

5 説明のために出席した者

保科教育部長、及川理事兼学校教育課長、相澤教育部次長兼庶務課課長

五十嵐生涯学習課長、大友文化・スポーツ課長、佐藤教育部企画員兼庶務課長補佐

6 議事日程

日程第 1 前回国議録の承認

日程第 2 会議録署名委員の指名

日程第 3 教育長報告

(1) 一般事務報告

(2) 行事予定

日程第 4 議事

議案第 27 号 平成 30 年度使用教科用図書の採択に係る承認について

議案第 28 号 財産の取得（新增田公民館保留床）についてに対する意見について

議案第 29 号 財産の取得（新名取市図書館増床）についてに対する意見について

議案第 30 号 財産の取得（小中学校教員用パソコン）についてに対する意見について

7 開会時刻

午後 2 時 00 分

8 会議の概要

瀧澤教育長

只今より平成 29 年第 7 回名取市教育委員会定例会を開催いたします。

日程第 1 「前回国議録の承認について」ですが、前回、6 月 23 日開催の第 6 回定例会会議

録並びに7月10日開催の第2回臨時会会議録については、先日、各委員宛配布済みであります。

この内容について、ご質疑等ありませんか。

全委員

質疑なし。

瀧澤教育長

なければ、承認いたします。

日程第2 本日の「会議録署名委員」に武田委員並びに相原委員を指名いたします。よろしくをお願いします。

次に、日程第3 教育長報告(1)一般事務報告について教育部長から説明をいたさせます。

保科教育部長

それでは、資料は3ページと4ページになります。

私からは、特にございませんので、後は各課からの報告となります。

瀧澤教育長

それでは、庶務課をお願いします。

相澤教育部次長兼庶務課長

庶務課からは特にございません。

瀧澤教育長

それでは、学校教育課長をお願いします。

及川理事兼学校教育課長

学校教育課から、2点お話しいたします。

3ページ4番の「閑上小中学校説明会」についてです。

子どもや報道関係者を含めて163名の参加者がありました。来年度4月の開校時点での入学希望者、検討者数や、閑上小中学校の概要について説明し、質問に応じました。通学、部活動、教育の特色などについての質問がありました。スクールバスの運行本数や時間帯、合同行事の内容、高校入試への取組、設置される部活動の種類などの質問がありました。前回10月19日の説明会よりも、より具体的な内容が多かったと思います。

次に、3ページ11番の「第1回名取・岩沼学校警察連絡協議会」についてです。

名取市、岩沼市にある小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の校長と生徒指導担当が集まり、夏季休業に向けて申し合わせ事項を確認し、学校と警察で情報を共有しました。

また、岩沼警察署生活安全課が中心となって結成された「抜刀騎兵隊」の紹介もありました。「抜刀騎兵隊」は青少年の健全育成を目的に結成され、学校を訪問して手作りの応援旗やエールで児童生徒に「生命尊重」の思いを込めて応援する活動をしています。名取市では閑上中学校と高館小学校で応援いただいています。

以上です。

瀧澤教育長

それでは、生涯学習課お願いします。

五十嵐生涯学習課長

生涯学習課から3点報告いたします。

3ページ1番と16番です。「インリーダー・子ども会育成者合同研修会」を愛島公民館と市民体育館で開催しました。子ども会活動のリーダーやお世話役となる保護者の研修会で、137人の親子が参加しました。

次に4ページ37番です。図書館主催の子ども読書活動推進事業の「Let's理科読」を文化会館にて開催しました。「飛ぶ」に関する実験と、「飛ぶ」に関する本を紹介しました。参加者は、午前の部184人、午後の部131人でした。

4ページ43番です。「わんぱく交歓研修会 in 上山」を1泊2日で、蔵王ライザワールドウッドィロッジで開催しました。名取市からは、小中学生45人、ジュニアリーダー5人、引率職員3人が参加しました。

生涯学習課からは、以上です。

瀧澤教育長

それでは、文化・スポーツ課長お願いします。

大友文化・スポーツ課長

1点説明いたします。

4ページの26番の7月10日に愛島公民館を会場に開催されました第20回藤原実方朝臣墓前献詠会第2回実行委員についてです。

今回は20周年記念事業として、事業の内容の拡大とそれに伴う事業費の増額をはじめ、祭催事会場をこれまでの道祖神社から今年4月に新しくなりました愛島公民館に移して実施する内容を実行委員会に諮り、原案どおり承認されました。その後今年度会場となります愛島公民館の施設の状況の確認を実行委員の方々と行っております。

以上です。

瀧澤教育長

それでは、私からですが、7月14日に秋田で開催された「平成29年度東北六州市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会」についてであります。出席された武田委員、相原委員につきましては大変ご苦勞様でした。今回急遽私は出席できませんでしたが、大変勉強になる研修会であったと報告を受けております。また前日の県立美術館と千秋公園の視察についても暑い中、ご苦勞様でした。来年は山形県開催ということですが全員揃って出席できればと考えております。ありがとうございました。

只今報告のあった内容について、ご質疑等ありませんか。

相原委員

11番の警察の、学校での「抜刀騎兵隊」の内容を教えてください。

及川理事兼学校教育課長

「抜刀騎兵隊」というのは、警察の方で結成されている組織で、生活安全課の課長さんが

中心となって作られているのですが、いわゆる応援団のようなものです。
旗を振って太鼓を打って応援するという内容です。

瀧澤教育長

岩沼市を中心に「青空応援団」というものが、新聞に載っていたことがあるのですが、民間の応援団のOBとかが、いろんな所でエールを送る際に活動しているグループがあり、これの警察版みたいなもので、警察署の職員で色々な所でエールを送っています。この前は閑上中学校の中総体の壮行会の時に来ていただきましたが、「頑張れよ」とのエールを送られた他、命を大切にすることを訴えての応援をしていただいたということでした。
他にご質疑等はありませんか。

全委員

質疑なし。

瀧澤教育長

よろしいでしょうか。

はい。ありがとうございました。なければ承認とします。

次に、(2)行事予定について説明をお願いします。

保科教育部長

それでは、資料は5ページと6ページになります。私からは、予定表には記載しておりませんが、8月8日(火)に「第4回名取市議会臨時会」が予定されております。教育委員会関係の議案につきましては、これからご審議いただく議案第28号から議案第30号での「財産の取得」の3カ件が提案予定となっております。

私からは以上となりますが、次回の定例会及び懇話会の日程等につきましては、後の協議の際にお願いします。あとは、各課から報告をさせていただきます。

瀧澤教育長

それでは、庶務課をお願いします。

相澤教育部次長兼庶務課長

庶務課からは1点ございます。

5ページの23番です。「平成29年度宮城県教育委員会・市町村教育委員会 教育懇話会」ですが、仙台教育事務所管内は「県央圏域」となっておりますので、8月24日自治会館において開催されます教育懇話会に出席する予定となっております。

出席者といたしましては、瀧澤教育長と武田教育長職務代行委員に出席いただく予定となっております。

庶務課からは以上です。

瀧澤教育長

それでは、学校教育課をお願いします。

及川理事兼学校教育課長

2点お話しします。5ページ12番「第2回志教育支援事業増中学区児童生徒サミット」についてです。6月28日に美田園駅で、増田中学校、増田小学校、下増田小学校、名取北高の児童生徒があいさつ運動を行いました。第2回目児童生徒サミットでは1学期の活動を振り返り、2学期に向けての活動づくりをしていきたいと考えています。

6ページ25番「第2回生徒指導問題対策委員会」についてです。第1回目では「いじめ」について事例検討を行い未然防止と早期対応の在り方について情報交換しました。今回は「不登校」について事例検討を行う予定です。

以上です。

瀧澤教育長

それでは、生涯学習課お願いします。

五十嵐生涯学習課長

生涯学習から2点説明いたします。5ページ10番です。

新宮市による児童生徒招待事業の「土と水と緑の学校」に、小中学生10人が参加します。

7泊8日の行程で、引率は総務課職員とともに4人が参加します。

次に5ページ16番です。「わんぱく交歓研修会 in 名取」です。今年度から、名取市を会場とした活動を再開し、「わんぱく交歓研修会 in 上山」と同じ参加者の皆さんと東日本大震災での被災状況と復興に向けた取組について学ぶことを目的とし、閑上地区と愛島公民館を会場に1泊2日の交歓研修会を開催する予定にしております。

生涯学習課からは、以上でございます。

瀧澤教育長

それでは、文化・スポーツ課お願いします。

大友文化・スポーツ課長

1点説明いたします。5ページ6番、8月2日から4日にかけて、名取市文化会館を会場に開催されます、「第41回全国高等学校総合文化祭郷土芸能部門」についてです。

この大会は文化部のインターハイとも呼ばれる高校生最大の芸術文化の祭典となります。

名取市は郷土芸能の会場となり、全国都道府県の代表校の生徒が出演する和太鼓と、演奏芸能による67団体が文化会館大ホールを舞台に発表いたしますので、この機会に県を代表する高校生の演技を是非ご覧いただきますよう、ご案内申し上げます。入場は無料です。

文化・スポーツ課からは以上です。

瀧澤教育長

只今説明のあった内容について、ご質疑等ありませんか。

全委員

質疑なし。

瀧澤教育長

なければ異議なしということで承認とします。

次に日程第4議事に入ります。議案第27号「平成30年度使用教科用図書の採択に係る承認について」は、仙台地区採択協議会において、8月末日まで公表しないよう申し合わせているとのことですので、「名取市教育委員会会議規則第7条」の規定に基づき、秘密会議にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

全委員

異議なし。

瀧澤教育長

異議なしと認め、これより秘密会議といたします。

(秘密会議については別途作成)

瀧澤教育長

次に、議案第28号「財産の取得（新增田公民館保留床）についてに対する意見について」並びに議案第29号「財産の取得（新名取市図書館増床）についてに対する意見について」関連がありますので、一括して議題といたします。

それでは、教育部長、説明をお願いします。

保科教育部長

議案第28号並びに議案第29号ですが、資料では、8、9ページと、本日配布しております議案第28号、29号資料になります。

新增田公民館に係る保留床及び新名取市図書館に係る保留床の取得は、議会の議決を要する教育財産の取得であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長から意見を求められていることから、審議をお願いするものであります。

「名取市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第3条の規定により、予定価格が2千万円以上の買入れについては、議会の議決に付さなければならないことになっておりますが、名取市増田公民館に係る保留床は7億6千503万3千円、名取市図書館に係る保留床は16億9千853万8千円であることから、議案として提案されたものであります。

本議案の内容ですが、平成29年4月21日に開催しました第4回定例会にて委員の皆様にご説明申し上げ「教育財産の取得の申し出について」承認をいただいたものであります。

詳細について、担当課から説明をいたさせます。

瀧澤教育長

生涯学習課長説明をお願いします。

五十嵐生涯学習課長

それでは、議案第28号並びに議案第29号につきまして、説明を申し上げます。

取得する財産でございますが、名取駅前地区第一種市街地再開発事業において整備される（仮称）名取駅前地区第一種市街地再開発事業施設建築物北棟に、議案第28号は名取市増田公民館を移転させるため、保留床等を取得するもので、去る6月23日付で名取駅前地区市街地再開発組合と7億6千503万3千円で、議案第29号は名取市図書館を移転させるた

め、保留床等を取得するもので、去る6月23日付で名取駅前地区市街地再開発組合と16億9千853万8千円で仮契約を結んだものであります。

なお、議案第28号並びに議案第29号の説明中に用いている用語について、あらかじめご説明させていただきます。

「権利変換」とは、再開発事業区域内の地権者が持っている土地や建物の権利関係を調整して再開発ビルの床の権利に置き換えることとあります。この床を「権利床」といいます。「保留床」とは再開発ビルのうち、事業に要する費用の一部に充てるための第三者に売却する床のこととあります。「保留床増床」とは、「権利床」として置き換えられた床以上の「保留床」を取得することを表しております。「総床価格」とはその建物を建てたときの価格のこととあります。

議案第28号資料3ページの位置図・施設配置図をご覧ください。名取駅前地区第一種市街地再開発事業の施工地区面積は約0.7ヘクタール、所在地は名取市増田四丁目888番となっております。資料4ページの断面構成図をご覧ください。増田公民館は鉄骨造5階建ての「北棟」の4階部分となります。取得する保留床等は、増田公民館の専有面積として1,291.73平方メートル。その他、外壁やパイプスペースなどの全体共有持分は100万分の24万1,873、エレベーターなどの公共一部共有持分は100万分の30万1,361、駐車場棟の共有持分は100万分の12万4,820、敷地共有持分100万分の27万5361であります。

次に議案第29号資料3ページの位置図・施設配置図をご覧ください。名取駅前地区第一種市街地再開発事業の施工地区面積は約0.7ヘクタール、所在地は名取市増田四丁目888番となっております。資料4ページの断面構成図をご覧ください。

新名取市図書館は鉄骨造5階建ての「北棟」の2、3階部分、さらに4、5階の一部を閉架書庫としております。図書館の専有面積としては2,994.59平方メートル。うち権利床は79.30平方メートルでございますので、取得する保留床等の増床面積は2,915.29平方メートル。その他、外壁やパイプスペースなどの全体共有持分は100万分の56万729、エレベーターなどの公共一部共有持分は100万分の69万8,639、駐車場棟の共有持分は100万分の28万9,268、敷地共有持分100万分の63万8,365であります。

取得価格については、県の認可を受けて設立された名取駅前地区市街地再開発組合が、権利変換計画において、整備後の資産の不動産鑑定評価、時価との比較等を行い、原価として算出された総床価格を基に、図書館の専有および共用部分の床価格を算定したものとなっております。

以上で、議案第28号並びに第29号について説明を終わります。

瀧澤教育長

只今説明のありました件について、ご質疑等があればお願いします。

武田教育長職務代行委員

簡単に言うと、その建物全体、商業施設と図書館、公民館がある、その持ち分をこういう比率で購入するということですよ。

五十嵐生涯学習課長

はい。

佐藤教育部企画員兼庶務課長補佐

図書館と増田公民館に割り当てられる分を、購入取得するというので、それに伴って共有部分で持ち分も付いてくるという話です。

武田教育長職務代行委員

わかりました。

瀧澤教育長

他にございましたらお願いします。

全委員

質疑なし。

瀧澤教育長

なければ、議案第 28 号並びに第 29 号については、原案どおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

全委員

異議なし。

瀧澤教育長

異議がないものと認め、議案第 28 号「財産の取得（新增田公民館保留床）についてに対する意見について」並びに議案第 29 号「財産の取得（新名取市図書館増床）についてに対する意見について」は、「異議なし」の意見を申し出ることといたします。

次に、議案第 30 号「財産の取得（小中学校教員用パソコン）についてに対する意見について」を議題といたします。

それでは、教育部長、説明をお願いします。

保科教育部長

議案第 30 号ですが、資料では、10 ページと、本日配布しております議案第 30 号資料になります。

本議案につきましては、教職員用のパソコン購入ではありますが、議案第 28 号、29 号と同様に、予定価格が 2 千万円以上となっていることから、議会の議決を要する教育財産の取得であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、市長から意見を求められていることから、審議をお願いするものであります。

議案第 30 号資料の 3 ページをご覧ください。

教職員用のパソコンの購入につきましては、平成 29、30 年度名取市競争入札参加資格者名簿に登載されているノートパソコンを取り扱う業者で、ネットワーク等の設定が可能な業者 10 社を指名し、平成 29 年 7 月 13 日に指名競争入札を実施しました。

その結果、最低の入札価格を提示した NEC フィールドディング株式会社仙台支店を落札者として決定し、入札額 3 千 887 万 5 千円に消費税等を加えた 4 千 198 万 5 千円で物品購入仮契約を結んだものであります。

購入の内容ですが、4 ページにありますとおり、小学校で 265 台、中学校で 150 台、合わせて 415 台の校務用のノートパソコンを購入するものであります。

以上で説明を終了いたします。

瀧澤教育長

只今説明のあった内容について、ご質疑等ありませんか。

武田教育長職務代行委員

これらにはパソコンだけでソフト等は別購入になるわけですか。

及川理事兼学校教育課長

4 ページの下にあるとおり、オフィス用ソフトも一緒に購入します。

佐々木委員

パソコンは、先生方一人一人に1台ずつということになりますか。

瀧澤教育長

先生方一人について1台ずつです。

佐々木委員

全員ってことですね。

瀧澤教育長

事務職員も含まれております。

佐々木委員

今、先生方は、ご自分のノートパソコンとかを持っていらっしゃるのですか。2台を使っているということも伺うことがあります。

及川理事兼学校教育課長

基本、職員室の中では準備されたパソコンで作業するというのですが、例えば教室にパソコンを持って行って授業を行う場合に、自分の使う教材が入っているパソコンを使用する先生もいらっしゃると思います。ただ、学校の業務に関しては、このパソコンでということが原則になります。

瀧澤教育長

他に何かご質疑等があれば。

武田委員よろしいでしょうか。

武田教育長職務代行委員

ここに書いてあったように、老朽化により、パソコンを更新しますが、管理上、一番大事な事は、色々な資料や個人情報のデータをパソコンの中に入れてたりするわけですが、メモリーひとつで自由に保存管理できるわけですし、そのメモリーのセキュリティも含めて家に持って行ったりできるわけで、その辺のところも、個人のデータとか公用のデータについての管理面での研修とか既にやっているとは思いますが、なお、他市町村で問題になっていま

すので、その辺の指導をよろしくお願ひしたいと思ひます。

及川理事兼学校教育課長

現在は、情報管理に対する規程がそれぞれの学校で定めてありまして、例えば、よくお聞きになっている、成績を入れた USB を家に持ち帰る途中で紛失してしまった等々、いろいろ話題になりますが、USB を持ち出す際には、管理職に確認を得るということであつたり、極力持ち出さないで学校の中で処理する。そういった方法をとるように指導しています。

武田教育長職務代行委員

そうですね。今はもう学校の業務そのものがパソコン無しではできない。

例えば、通信表も全てパソコンで打って印刷して親に渡す形になつたりするので、そういった意味でも、安全管理についてはハードルが高くなつているのでよろしくお願ひしたいなと思ひました。

瀧澤教育長

はい。今の点は学校教育課の方からも常々指導はしているところですが、ただ、いくら注意はしていても、ちょっとした気の緩みで個人情報の流出とかがいろんな所で起きていますので、今の武田委員からご指摘あつたような点について今回の校務用パソコンの更新をひとつの機会に、更に各担当に指導を徹底していきたいなと思ひます。

その他何かございませつか。

全委員

特になし。

瀧澤教育長

無ければ、議案第 30 号については、原案どおり承認することにご異議ありませつか。

全委員

異議なし。

瀧澤教育長

異議がないものと認め、議案第 30 号「財産の取得（小中学校教員用パソコン）についてに対する意見について」は、「異議なし」の意見を申し出ることといたします。

瀧澤教育長

では、本日の議案は以上となります。

以上で本日の会議を終了いたします。

午後 時 分

以上会議の顛末を記録し、正当なることを証するため、ここに署名する。

平成 29 年 8 月 21 日

署名委員

署名委員
